

知 る こ と か ら 始 め よ う



しょう 障がいと聞いて、まずおも う 浮かべるのはなん ですか
くるま 車いす、ほちようき 補聴器、ぎそく 義足 …
ほんのいちぶ す 一部に過ぎません。

体や心に障がいがある状態になると、日常生活やさまざまな活動をする時に、
困難なことがあったり、周りの人の協力や支援が必要なことがあります。
障がいがある人もない人も、お互いが支えあい、ともに生きていけるよう、
障がい児・者の方について、ご理解・ご協力をお願いします。

寒川町地域自立支援協議会

●障がいがあるって、どんなこと？●

- ◎心身の機能に、何かの変調や障がいをきたしている状態で、その結果として、日常生活や社会生活に困難さを生じていることを指しています。
- ◎ご本人の心身の状態だけでなく、社会環境（建物の設備や、他の人の理解等）の整備ができていないことから、行動やコミュニケーションが上手にできにくいことも含まれます。

●障がい児・者の制度はどうなっているの？●

- ◎「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」を基本に、障がい児・者の方たちへの支援が行われています。
※介護保険の制度が利用できる方は、介護保険の利用を優先して適用されます。
 - ◎身体障がい、知的障がい、精神障がいなど主な障がいをお持ちの方の他、重症の難病の方も障がい児・者の福祉の対象に含まれています。
 - ◎障がいの状態を示して、福祉制度の利用を円滑にするものとして、障害者の手帳が交付されています。
障がい児・者の手帳には3種類あります。
 - ① 身体障害者手帳
：身体に障がいがある方に1級から6級に区分され、交付されます。
 - ②精神障害者保健福祉手帳
：一定の精神障がいの状態にあると認定された方に公布されます。
1級から3級に区分されます。
 - ③療育手帳
：知的障がいのある方に公布されます。A1・A2・B1・B2の4段階に区分されます。
- ※手帳が交付されていなくても、障がいがある状態が認定されている方もいます。
ご心配・お気づきの点がありましたら、寒川町福祉課や障害者の相談支援事業所等

●主な障がいの種類と対応の方法●



【障害者のための国際シンボルマーク】

<<<肢体不自由>>>

◎こんな状態です

- ・体の一部または全体が、動かない、麻痺がある、欠損している状態していて、上手に動かすことができません。このため、杖や車いすなどを使用する場合があります。

◎支援の方法

- ・車いすを使用している場合は、段差や階段があるところは移動ができません。段差を越えられるよう、車いすを操作してください。
- ・麻痺のため、緊張すると言葉が出にくくなることがあります。表情を見ながらゆっくり話しかけて下さると、話しやすくなります。

<<<聴覚障害>>>

◎こんな状態です

- ・耳が聞こえなかったり、聞き取りにくかったりします。言葉が話せる人と、生まれながらに音の聞こえない人は言葉が出ない人もいます。

◎支援の方法

- ・まず、どのような方法（音声・手話・筆談など）でコミュニケーションをとればよいか、本人に確認してください。



【耳マーク】

<<<視覚障害>>>

◎こんな状態です

- ・目が全く見えなかったり、視力が極端に低い状態です。その他、視界が極端に狭くて、中央だけが見えたり、中央が見えず周囲だけが見えていたり、まぶしさを強く感じると言った様々な見えにくさの状態があります。

◎支援の方法

- ・話しかけるときは、ご自分の名前を名乗ってください。
- ・支援するときは、側に行って前方から話しかけてください。
- ・一緒に歩くときは、腕を引っ張ったり、後ろから押される怖い感じがして危険です。あなたの肩か腕につかまれるよう、手をガイドしてください。
- ・「危ない」という言葉だけでなく、状態の説明をしてください。



【盲人のための国際シンボルマーク】

<<<知的障害>>>

◎こんな状態です

- 考える力に障害があります。考える力の状態は様々で、大体幼児から小学校高学年位の状態にあります。時間をかけて、生活に必要な力を身につけて行くことができます。

◎支援の方法

- まず本人に話しかけてください。物ごとを決めるのに時間がかかったり手助けが必要な時もありますが、行動を決めて行くのは本人なので、本人の自主性や意思を聞きとってから支援してください。
- 「ゆっくり」「簡単な単語を使って」「短い文章で」話しかけてみてください。返答に時間がかかる場合があります。話しかけた後は、少し待つ時間を作ってください。



<<<精神障害>>>

◎こんな状態です

- 精神的な病気のため、日常生活に困難さを感じています。不安が強かったり、病状により気持ちが混乱して考えをまとめるにくくなっている時があります。

◎支援の方法

- コミュニケーションをとるときは、ゆっくり丁寧に伝えてくださると理解しやすいです。



<<<発達障害（自閉症）>>>

◎こんな状態です

- 知的障がいがある方と、ない方がいます。
- コミュニケーションが取りにくかったり、独特の方法でとることが多いです。一方的に話したり、視線が合わないこともあります。
- 変化に強く不安を感じたり、予想外の出来事が苦手です。極端に不安になると、パニック状態になり、大きな声をあげたり、とび跳ねたりして自分を落ち着かせようとする行動を取る場合もあります。

◎支援の方法

- 「ゆっくり」「簡単な単語を使って」「短い文章で」話しかけてみてください。大きな声や高い声は苦手な方が多いです。できたら「小さく」「低めの声」で話してみてください。
- 伝わらないときは、文字や簡単な絵、身振りを使ってみてください。
- パニック状態の時は、強く止めず収まるまで見守ってください。

<<<高次脳機能障害>>>

◎こんな状態です

- 病気や事故の怪我などで、脳の機能に障害があります。記憶する力や感情のコントロールが難しい場合があります。
- 頭では理解していても、言葉が出てきにくい場合もあります。

◎支援の方法

- 言葉が出にくい様子があるときは、「はい」か「いいえ」で答えられる質問を試みてください。
- 必要なことは、メモを書くなど後で思いだせる手がかりを渡して下さると助かります。
- 急に泣き出したり、笑いが止まらなくなっているような時は、感情のコントロールが難しい時です。できるだけ落ち着くまで見守ってください。

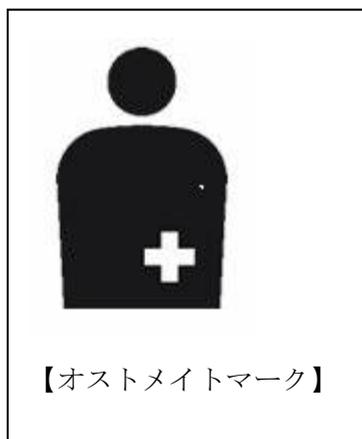
<<<内部障害>>>

◎こんな状態です

- 心臓や、腎臓、呼吸器、膀胱・直腸、小腸、肝臓などの内臓が重症の病気のために、日常生活に配慮や頻繁な治療が必要な状態です。

◎支援の方法

- 病気の状態に合わせた対応が必要です。ご本人に必要な配慮の内容をまず聞いてから支援を行ってみてください。
- 伝わらないときは、文字や簡単な絵、身振りを使ってみてください。
- パニック状態の時は、強く止めず収まるまで見守ってください。



●障がいのある当事者（家族）の団体●

平成 25 年〇月〇日現在

名称	団体の目的 (加入対象者 等)	加入方法	主な活動
寒川町 肢体不自由児者父母の 会	肢体に障がいがる当事者と家族が 集う会。会員相互の親睦と福祉の 向上を目的にしています。	年会費 (2000 円) を収め てお申込みくださ い。	バス旅行 クリスマス会 新年会 ふれあい福祉フェ スティバル
寒川町 聴覚障害者協会			
寒川町 手をつなぐ育成会			
寒川町視覚障害者福祉 協会			
特定非営利活動法人 友達			
茅ヶ崎地区自閉症児・ 者親の会 (茅ヶ崎・寒川やまび こ)	①会員相互の親睦を深め、情報交 換のための定例会・懇親会・後援 会を開催しています。	入会金 3000 円 年会費 2500 円	

※各団体への連絡先は「寒川町福祉課」(TEL:0467-74-1111 FAX:0467-74-5613) および「生活相談室
すまいる」(TEL:0467-72-0175) までお問い合わせください。